

令和5年11月理事会議事録

1 開催日時 令和5年11月27日（月） 15時00分 ～ 15時25分

2 場 所 社会保険診療報酬支払基金本部

3 出席者

| | |
|-------------------|---------|
| 理 事 長 | 神 田 裕 二 |
| 専 務 理 事 | 山 崎 章 一 |
| 公 益 代 表 理 事 | 山 本 光 昭 |
| 同 | 播 磨 俊 郎 |
| 保 険 者 代 表 理 事 | 木 倉 敬 之 |
| 同 | 今 泉 礼 三 |
| 同 | 長 尾 健 男 |
| 同 | 天 野 勝 司 |
| 被 保 険 者 代 表 理 事 | 福 田 英 樹 |
| 同 | 寺 田 正 人 |
| 同 | 小 林 司 |
| 診 療 担 当 者 代 表 理 事 | 猪 口 雄 二 |
| 同 | 長 島 公 之 |
| 同 | 松 本 純 一 |
| 同 | 大 杉 和 司 |
| 公 益 代 表 監 事 | 塔 下 和 彦 |
| 保 険 者 代 表 監 事 | 吉 田 雄 彦 |
| 被 保 険 者 代 表 監 事 | 新 谷 信 幸 |
| 診 療 担 当 者 代 表 監 事 | 篠 原 彰 |
| 常 任 顧 問 | 加 瀬 勝 |

4 議 題

- 1 報告事項
令和5年度（上期）内部監査結果報告
- 2 定例報告
 - (1) 令和5年9月審査分の審査状況
 - (2) 令和5年10月審査分の特別審査委員会審査状況
 - (3) 令和5年10月理事会議事録の公表

5 議事内容

(理事長)

ただいまから理事会を開催する。本理事会の議事録署名者として木倉理事、寺田理事にお願いをする。

また、本日は被保険者代表の古川理事が欠席である。この結果、本理事会は、理事会の構成員である理事長及び理事の総数16名のうち、15名の出席を確認しているので、支払基金定款に規定されている定足数を満たしており、本理事会が成立することを申し添える。

それでは議題に入る。

議題1報告事項「令和5年度（上期）内部監査結果報告」について、事務局から報告をする。

-----事務局から資料説明-----

令和5年度（上期）内部監査結果報告について、

・令和5年度（上期）

九州・四国ブロックの3センター、1分室、6事務局の計10か所を監査

・監査結果概要

・監査総評

・各ブロックの主な要改善事項等

行動計画（数値目標）に係る取組及び進捗管理

マニュアルの遵守

良い取組、概況

を説明。

(理事長)

ただいまの「令和5年度（上期）内部監査結果報告」について、質問、意見等があればご発言ください。

(被保険者代表理事)

ご説明いただいたところについては、報告として受け止めたいと思うが、スライド10の参考にある内部監査項目の重点監査項目を見ると、ほかにもいろいろ項目が書かれているので、参考までに教えていただければと思う。例えば、二つ目のハラスメント防止対策の取組状況が簡潔にいつてどうだったのか、勤務時間制度の三つ、時差出勤、在宅勤務、フレックスタイム、それぞれどのぐらいの利用状況で、フレックスタイムはどのように時間管

理しているのか、何か問題がなかったのかどうかなど、教えていただければ幸いである。

(事務局)

最初のハラスメント防止対策の関係であるが、ハラスメント防止等に関する規定があり、それに基づいて、ハラスメント防止に関するポスターの各階への掲示、ハラスメント相談員の選出をしっかりと行っている。

相談員においては、2か月に1回ハラスメント相談員の打合せを開催しており、相談員相互の連携を図って、情報の共有を図っていることを書面やヒアリングで確認をしている。

監査時には、ハラスメント相談員の打合せの議事録を確認しており、監査部長と拠点長とのヒアリングにおいて、ハラスメントの関係について聴取をしている。

また、役職別に職員へのヒアリングも行っており、ハラスメントの苦情、相談などの状況の聞き取りを行っている。その結果、ハラスメントの事案や兆候は検知されなかったということである。

続いて、勤務時間制度については、在宅勤務に関する規則や時差出勤に関する規則等がある。それに基づいて、例えば前月の5日までに申請を管理者に行って、管理者は受理・承認をして管理をすることになっているが、各拠点において、しっかりその規則に基づいて、申請、承認、管理されていることを、書面と事務担当者のヒアリングにより確認をしている。

また、各勤務時間制度の利用状況であるが、基本的に在宅勤務については、センターの審査課配置職員は約1,990人に対して全国で271人いるので全国平均で13.6%という数字になる。愛知センターでは全国平均と同じ13.6%、熊本分室では32.7%と全国平均よりも高くなっている。福岡センターは12.2%、石川センターは10.5%と、全国平均よりは低くなっているという状況である。

続いて、在宅勤務のうち、フレックスタイムの利用数であるが、全国で30人実施。在宅勤務271人に対して30人実施ということで、平均11.1%で、各拠点においてフレックスタイムを実施されていたというのは熊本分室だけであり、熊本は18人在宅勤務のうち9人が実施している状況である。

また、時差出勤については、福岡センターが31.8%、熊本分室が23.3%、福岡事務局が27.6%、石川事務局が33%、三重事務局が35.7%と、これは全国平均よりも高いということがうかがえた。

熊本事務局、大分事務局、愛知センター、石川センター、愛知事務局については、全国平均よりも低い状況であった。

(理事長)

他に質問、意見等があればご発言ください。

(質問・意見等なし)

特段の質問、意見等がないようであれば、次に定例報告に入る。

定例報告(1)「令和5年9月審査分の審査状況」について、事務局から報告をする。

-----事務局から資料説明-----

令和5年9月審査分の審査状況について説明。

(理事長)

ただいまの「令和5年9月審査分の審査状況」について、質問・意見等があればご発言ください。

(診療担当者代表理事)

8月診療分から、オンライン資格確認で資格情報が確認できなかった場合に、資格不詳、保険者番号がいわゆる「77777777」で請求できる対応が始まったかと思う。この対応する数が多いと、支払基金側の負担も大きくなるのではないかと心配していたが、実際のところはどうか。もし、分かるようであれば教えていただきたい。

(事務局)

最新で言うと、10月請求では社保については不詳が36件あったが、いずれも返戻もしくは訂正、保険者が分かったという話になるので、不詳のままにはなっていないという形である。

旧資格情報については1,000件弱という形でいただいている。いずれにしても、不詳のままという形になっているものは、今のところはないという状況になっている。

(診療担当者代表理事)

ありがとうございます。

基金にあまり大きな負担がないということで、安心した。

(理事長)

記載事項等が不十分である場合に、返戻はさせていただくことになっているが、医療機関で確認をしていただいても分からない場合は、もう一度不詳ということで請求していただけることになっている。最終的に一月当たりどれぐらいの不詳レセプトになるのかというのは、もう少し推移を見て見極める必要があるとは思っているが、非常に多くの件数で業務を逼迫するというには必ずしもなっていない状況であるという認識をしている。ありがとうございます。

他に質問、意見等があればご発言ください。

(質問・意見等なし)

特段の質問、意見等がないようであれば、定例報告(2)「令和5年10月審査分の特別審査委員会審査状況」について、事務局から報告をする。

-----事務局から資料説明-----

令和5年10月審査分の特別審査委員会審査状況について説明。

(理事長)

ただいまの「令和5年10月審査分の特別審査委員会審査状況」について、質問、意見等があればご発言ください。

(質問・意見等なし)

特段の質問、意見等がないようであれば、次に定例報告(3)「令和5年10月理事会議事録」の公表について報告をする。

10月理事会議事録については、皆様に議事内容をご確認いただいた上で、議事録署名者である長尾理事、大杉理事にご署名をいただいているので、支払基金ホームページに掲載することとする。

全体を通して質問、意見等があればご発言ください。

(質問・意見等なし)

(理事長)

今回、議題が限られていて、持ち回り開催ということもあったが、コロナの影響もなくなっているので、できるだけ通常の開催ということで開催をさせていただいた。

全体を通して質問、意見等があればご発言ください。

特段の質問、意見等がないようであれば、本日の理事会は、これをもって閉会とさせていただきます。

次回の理事会については、12月18日月曜日の午後3時から開催する予定としているので日程の確保方よろしくお願い申し上げます。

令和5年11月27日

理 事 長 神 田 裕 二

保 険 者 代 表 理 事 木 倉 敬 之

被 保 険 者 代 表 理 事 寺 田 正 人